

第2回新潟市西蒲区内体育施設指定管理者申請者評価会議 議事録

日 時：令和6年10月24日(木) 午後1時30分～

会 場：西蒲区役所 3階 302会議室

出席者：評価委員（宮川委員、堀川委員、篠田委員、本田委員）、事務局（西蒲区地域総務課）

傍聴者：(1) 3人 (2) 3人

発言者	内 容
司会	定刻となりましたので、ただ今より「第2回新潟市西蒲区内体育施設指定管理者申請者評価会議」を開会いたします。それでは、開会にあたりまして、西蒲区地域総務課課長補佐よりごあいさつ申し上げます。
事務局	《課長補佐挨拶》
司会	続きまして、担当より事務連絡を行います。 《資料確認、会議の流れを説明》

(1) 新潟市城山運動公園体育施設等指定管理者申請者：西蒲スポーツ振興グループ

プレゼンテーション・質疑応答

司会	これより、申請者によるプレゼンテーションを行います。申請者に入室いただきます。 《新潟市城山運動公園体育施設等指定管理者申請者 入室》 準備ができたようですので、始めます。プレゼンテーションの制限時間は15分以内です。制限時間の管理は事務局で行います。終了3分前に呼び鈴を1回鳴らします。その後、終了1分前になりましたら呼び鈴を2回鳴らします。そして制限時間の15分に達しましたら、呼び鈴を3回鳴らしますので、終了してください。その後、質疑応答を行います。それでは、お願いします。
申請者	《新潟市城山運動公園体育施設等指定管理者申請者 プrezentation》
司会	ありがとうございました。 続いて、質疑応答に移ります。委員の皆さん、質問、意見等ございますでしょうか。
篠田委員	自主事業の提案内容について、「初心者向け健康教室」や「部活動の地域移行に対応した取り組み」とあるが具体的にどのようなことをするのか。定員や講師など具体的に教えてください。また、近年、子どもの体力低下が問題となっているが、これに対応した自主事業などは何か考えているのか。
申請者	教室事業は5教室開催する予定です。1教室8コマ開催し、定員は20名を予定しています。満員になることは想定しておらず、各教室15名程度の参加があると見込んでいます。また、アルビレックスと連携し開催しているサッカー教室を継続して開催する予定です。部活動の地域移行については、部活動紹介のイベントを1月～3月に実施します。現在は西蒲区スポーツ協会の加盟団体を中心に、地域移行の制度や方針の周知を図り、生徒を受け入れる体制を構築するよう働きかけています。今年度から動き始めたばかりでまだまだ分からない、決まっていない事項が多くありますが、地域移行に対応できるよう、引き続き加盟団体を中心に働きかけていきたいと考えております。子どもの体力低下への対応については、現状知見が十分でないので、今後検討・研究し、自主事業を実施していきたいと考えております。

篠田委員	部活動の地域移行については新潟市の対応が遅かった。新潟市教育委員会もあまりよくわかっていない。2026年には平日も地域移行するという話が上がっており対応が急がれる。地域移行にうまく対応していただきたい。
宮川委員	構成団体である新潟市西蒲区スポーツ協会の施設管理への関わり方、役割分担について教えてください。資料のみでは役割がわからず、資金を流すためだけに構成団体に入っていると捉えられてもおかしくない。
申請者	新潟市西蒲区スポーツ協会の加盟団体の意見を吸い上げ、その意見を施設管理に反映しています。角田山一周ハーフマラソン等のイベントの時の地域への働きかけなど、地域との密着・連携という面で施設運営に貢献していただいております。
堀川委員	労働関係についてお伺いします。 有給休暇の取得状況、時間外・休日労働の現状、育休・産休時の代替職員の確保方法について教えてください。また、賃金水準スライド方式の導入に関連して、従業員の定期昇給があるのか教えてください。
申請者	有給休暇については法律にあるとおり最低5日間は取得していただいております。職員の要望にあわせてシフトを組んでいます。職員が退職する際は、有給休暇をすべて消化してから退職していただいている。本日具体的な数値は持ち合わせておりませんが、時間外労働はほとんど発生しておりません。代替職員の確保については、本社勤務の人員を配置し対応しています。現在も育休・産休を取得している職員がおります。賃金水準スライド方式の反映方法については、正職員は定期昇給があります。パート・契約社員は毎年10月に改定される最低賃金を考慮し契約を締結しております。
本田委員	2点ほど教えてください。 利用者からの要望等への対応について、利用者へ返答していく仕組みはありますか。返答を掲示するようなスペースがあるのか教えてください。 安全管理の対策について、構内の巡回点検とありますが、どのようなことに意識を向け巡回しているのか教えてください。
申請者	利用者への返答は館内に掲示しておりますが、すべての返答を掲示することはできません。直接要望いただいた利用者へは対応等をお伝えしていますが、他の利用者には伝わっていない可能性があるため、今後館内掲示やHPへの掲示を検討します。巡回点検については、第一に利用者へ危険性がある箇所がないかを確認しています。能登半島地震発生時も施設長が出勤し巡回点検を行い、安全性を確認しました。
司会	ありがとうございました。それでは、申請者と傍聴者の皆さまはご退出願います。

(2) 新潟市中之口地区体育施設等指定管理者申請者：中之口・潟東地区体育施設運営グループ

プレゼンテーション・質疑応答

司会	『新潟市中之口地区体育施設等指定管理者申請者 入室』 準備ができたようですので、始めます。プレゼンテーションの制限時間は 15 分以内です。制限時間の管理は事務局で行います。終了 3 分前に呼び鈴を 1 回鳴らします。その後、終了 1 分前になりましたら呼び鈴を 2 回鳴らします。そして制限時間の 15 分に達しましたら、呼び鈴を 3 回鳴らしますので、終了してください。その後、質疑応答を 20 分程度行います。それでは、お願ひします。
申請者	『新潟市中之口地区体育施設等指定管理者申請者 プrezentation』
司会	ありがとうございました。 続いて、質疑応答に移ります。委員の皆さん、質問、意見等ござりますでしょうか。
篠田委員	事業計画書 15 ページの人員配置について、表の 2 行目「指導員・受付」3 名の記載があり、同行に様々な資格が記載されているが、これは 3 名職員が皆これらの資格を持っているということか、それとも職員によって所有している資格は異なり、3 名の職員の所有している資格をあわせると記載の資格になるということか。
申請者	後者の 3 名の所有している資格をあわせると記載している 5 つということになります。
篠田委員	健康運動指導士の資格を活かした自主事業はどれにあたりますか。 健康教室が全部「いのラボ」さんにおんぶにだっこになっているように感じます。
申請者	事業計画書 11 ページの「健康に特化した事業」の「やさしいエクササイズ」は「いのラボ」さんにお願いし、「健康チェック教室」はこちらのスタッフが対応しています。
篠田委員	「健康チェック教室」を行って、それをどのようなことにつなげていくのでしょうか。
申請者	「健康チェック教室」の体組成計測定の結果を基に利用者の運動メニューの作成や利用者へのアドバイスを行っています。
篠田委員	トレーニングルームの監視体制について、常駐職員を配置せず、カメラでの監視体制をとるようだが本当に大丈夫なのか。カメラには死角がある。
申請者	トレーニングルームの利用がある際は、5 分から 10 分の頻度で職員がトレーニングルームの巡回を行います。また、中之口体育館にあるトレーニング機器は複合マシンであり、重りのプレートがマシンに固定されているものであるため、正しく使用していただければ怪我のリスクが低いものとなっています。
篠田委員	正しく使用できるか危うい利用者もいるのでは。
申請者	初めてトレーニングルームを使用する利用者に対しては受付の際に職員が声をかけ、指導を行います。また、職員が巡回しているため、マシンの利用が不安な利用者に対して指導することができます。
篠田委員	2020 年に消費者庁国民生活センターから関係機関にトレーニング中の事故防止について注意喚起する通知が発出されている。このような注意喚起がされているにも関わらず、トレーニング中の事故が起きている。10 分に 1 度巡回するようだが、トレーニング中の事故はおおよそ職員が巡回していない時間帯に起きている。監視体制が心配。監視体制、危機管理については十分に気を付けていただきたい。
堀川委員	労働関係についてお伺いします。 賃金水準スライド方式の反映方法について、事業計画書様式 10-10 に「賃金水準スライド方式による収入は、本施設の指定管理会計の収入に充当し、それによる余剰金は会社

	の収益として計上します。」とありますが、賃金水準スライド方式の趣旨から、すべて施設職員の賃金アップに充てていただきたい。また、職員の昇給について、株式会社新潟ビルサービスは「会社規定により決定」、一般社団法人 Tifosi は「賃金規定を改定」とありますが、どのような規定であるのか、どのように規定を改定する予定か教えてください。
申請者	株式会社新潟ビルサービスについては、10 月に昇給があります。賃金水準スライド方式による追加の指定管理料の全てを現場の職員に分配するというのは会社として難しいと考えます。指定管理の現場もあれば他の現場もあります。会社全体での賃金規定があります。指定管理の現場のみ賃金アップというのは会社として難しいと考えます。一般社団法人 Tifosi は、これまで最低賃金を下まわらないように対応してきました。これからも下まわらないように対応していく所存です。
堀川委員	有給休暇の取得状況、時間外・休日・深夜労働の実態等について教えてください。
申請者	株式会社新潟ビルサービスについては、シフト制で夜遅くとも 21：30 までの勤務であるため、休日・深夜労働はほとんど発生していません。時間外労働については、多い職員で月 20～30 時間、平均で月 10 時間程度です。大会時などに早番があり発生しています。また、7 月 8 月のプール開館時期は閉館時期と比較し多くの職員を施設に配置する必要があるため、どうしても時間外労働が発生してしまいます。多い人で 30 時間発生しています。プール開館時期の時間外労働については職員に説明し了解を得ています。パート職員の勤務時間も増加します。サルビアサッカー場については、早朝 6：30 からの勤務もありますが、勤務時間のスライドで対応しています。
堀川委員	時間外労働については、時期的に発生するものにとどまっているという認識でよろしいか。
申請者	はい。
本田委員	1 月あたりの苦情・要望の件数を教えてください。
申請者	苦情・要望をいただくことは少ないです。件数は手元にございません。最近の対応事例をあげると、トイレを清掃する際に床の水拭きをしますが、床が乾ききる前に利用者がトイレを利用し、シューズが濡れたままトレーニングルームを利用して危ないという声をいただきました。トイレにうち履きを履いたまま履けるスリッパを設置することで対応しました。また、清掃員には水拭きの後、乾いたモップで乾拭きしていただくようお願いしました。
宮川委員	構成団体の一般社団法人 Tifosi の決算内容についてお聞きしたい。令和 5 年 3 月期、令和 6 年 3 月期において債務超過の状態であるが、これが令和 7 年 3 月期以降、現在のような状態が続くのか解消していくのか教えてください。
申請者	新型コロナウイルスの影響で活動停止になったことが、債務超過状態となった原因です。その時に収入がなくなり、借り入れを行いました。ようやく今、活動が通常に戻りつつあります。負債については返済していくける目処が立っています。
宮川委員	令和 6 年 3 月期についてはコロナがかなり終息した状態であったと思うが、それでもなお債務超過が続いている。元に戻る可能性はあるのか。大丈夫なのか。
申請者	新型コロナウイルスの影響で会員数が大きく減少しました。子どもたちのスポーツ離れや地域内で活動する子どもたちの減少の影響もあり、会員数を戻すのに苦戦しています。現在は、他のクラブと連携し会員獲得のために活動しています。大会・イベントの

	開催数も増やしています。
宮川委員	コロナ禍に受けた融資について、日本政策金融公庫から2口のコロナ融資を受けているが、これまで利息の支払いのみで、これから返済が始まり、かなり資金繰りを圧迫すると考えられる。これらの状況を含め、どのくらいの期間で黒字、正常な状態に戻るのか教えてください。
申請者	全てを返済し終えるのは5年、あるいはそれ以上かかる見込みです。ただし、返済できない金額ではないと捉えています。私たちの活動次第で返済し終える時期が変わってくると考えています。
宮川委員	苦しくならないように返済計画を立てていただきたい、ぜひ頑張っていただきたい。
篠田委員	事業計画書19ページ、従業員の雇用・労働条件について、女性の登用についての記載がありますが、実際、従業員の中で女性の管理職への登用は行われているのか教えてください。
申請者	現在、中之口体育施設では女職員が1名のみであり、まだその職員に役職はついていません。
篠田委員	ぜひ女性職員の管理職への登用を推進していただきたい。
司会	ありがとうございました。それでは、申請者と傍聴者の皆さまはご退出願います。